



消費者の部屋通信

(平成28年5月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	1
	☆ 4月の消費者相談状況(速報)	2
	☆ 相談事例(4月分)	4
	☆ 平成27年度の消費者相談状況	5



< 特別展示 >

こどもの味覚を育てよう(和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。)
(4月11日~4月15日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成28年4月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
4月11日～4月15日	こどもの味覚を育てよう (和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。)	1,061人

●平成28年5月の特別展示

期 間	特別展示名
5月9日～5月13日	大学は美味しい！！ in 農林水産省
5月16日～5月20日	間伐・間伐材利用促進の週
5月23日～5月27日	世界農業遺産・日本農業遺産

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『こどもの味覚を育てよう（和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。）』 ◆

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食文化」の保護・継承策について議論している「和食」の保護・継承推進検討会の結果についてお知らせするとともに、「和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。」観点から、多様化する食生活と和食文化との関わりなどについて紹介しました。



日本全国の伝統工芸箸を多数数展示。



利尻昆布を使用した「だし引き」の実演・試飲を実施。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成28年4月の来訪者は以下のとおりです。

■ 平成28年4月の訪問	来訪者数
新潟県 新潟市立上山中学校（3年）	6名
合 計 1校	6名



農林水産省の仕事について説明を受ける生徒達。

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

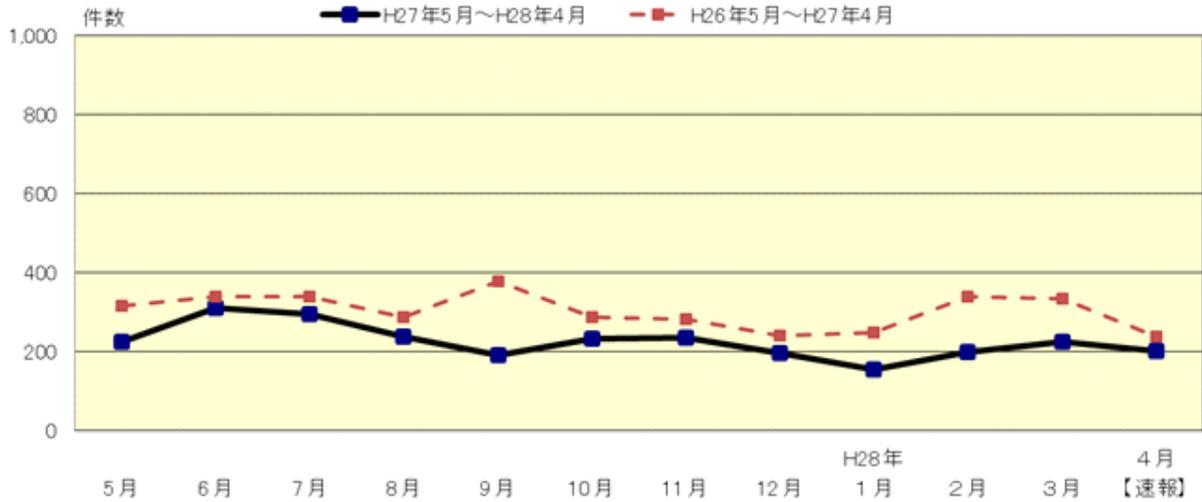
☆ 4月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



4月の相談件数は、201件（前月233件）でした。このうち、問合せは179件、要望・意見は17件、苦情は1件、その他は4件となりました。

図1 月別相談件数の推移

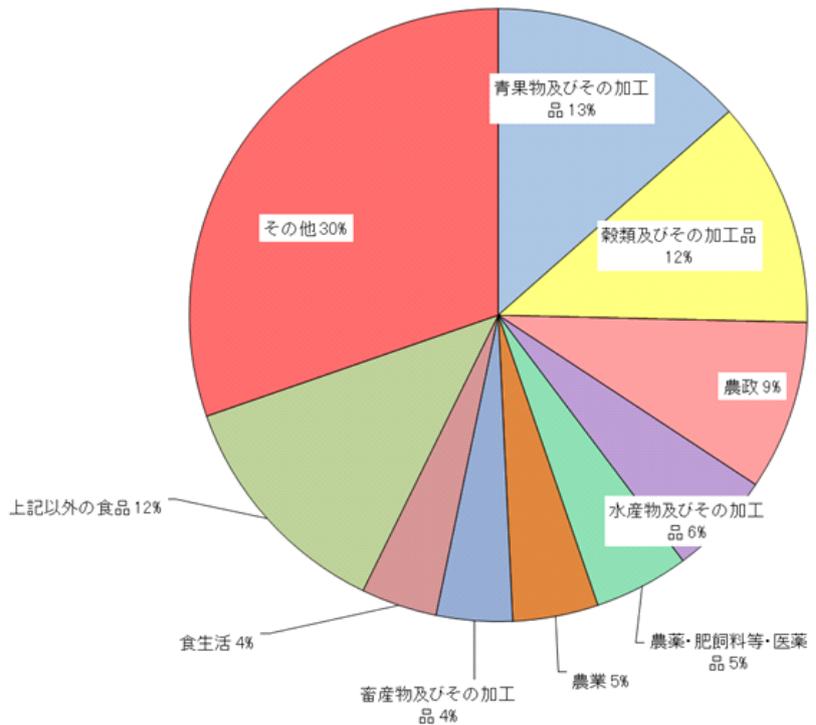


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	27 (26)
穀類及びその加工品	24 (19)
農政	18 (10)
畜産物及びその加工品	11 (8)
農薬・肥飼料等・医薬品	10 (5)
農業	9 (9)
畜産物及びその加工品	8 (8)
食生活	8 (1)
上記以外の食品	25 (31)
その他	61 (116)
合計	201 (233)

図2 品目別相談比率

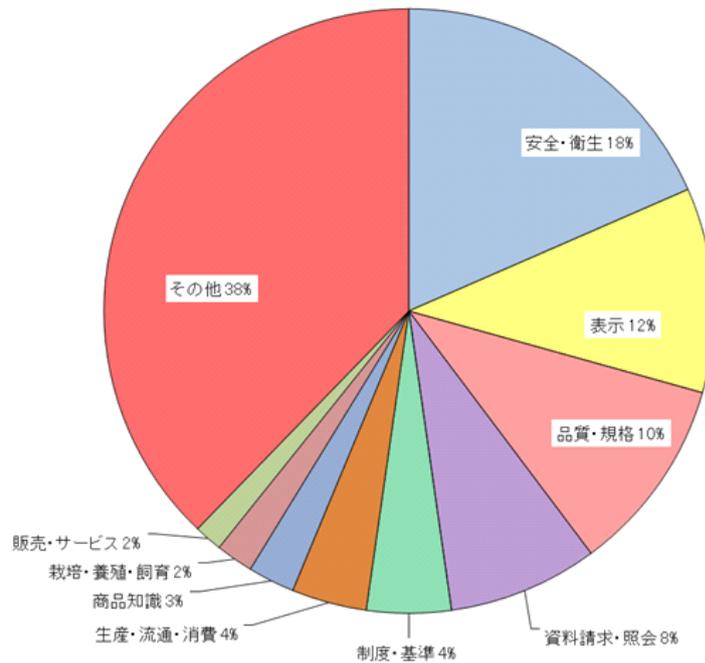


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	37 (51)
表示	22 (22)
品質・規格	21 (23)
資料請求・照会	16 (16)
制度・基準	9 (17)
生産・流通・消費	8 (9)
商品知識	5 (7)
栽培・養殖・飼育	4 (3)
販売・サービス	3 (6)
その他	76 (79)
合計	201 (233)

図3 内容別相談比率

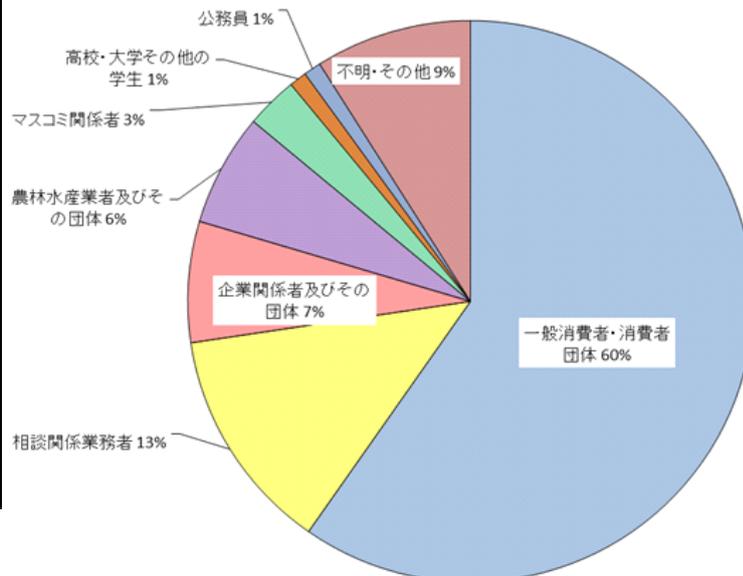


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	120 (149)
相談関係業務者	26 (20)
企業関係者及びその団体	14 (21)
農林水産業者及びその団体	13 (8)
マスコミ関係者	6 (6)
高校・大学その他学生	2 (5)
公務員	2 (4)
不明・その他	18 (20)
合計	201 (233)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

- * 「MYはし」のように割り箸を使わないで済むように啓蒙していくべき。
- * より多くの人々が農業に携われるよう、小規模化も促進すべき。
- * 食品安全についてのPRの方法として、ホームページを見られない人がいることにも配慮して欲しい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

4月の子ども相談件数は、前月より1件減少し、1件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（4月分）

Q 菜の花と食用にするナバナの違いについて教えてください。

A：本来、菜の花という特定の植物はなく、一般的には、アブラナ科アブラナ属すべての花のことをいいます。

なお、菜の花は、十字形に黄色い4枚の花びらを咲かせることから、十時花植物とも呼ばれています。

ナバナとは、アブラナ科アブラナ属の食用の品種のひとつで、ナタネ、カブ、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、カラシナ、ザーサイなど多くのものがあり、この他に観賞用や菜種油用があります。

食用のナバナには、在来種(和種)と西洋種の2種類に分けられ、在来種は葉が黄緑色で柔らかく、花茎とつぼみと葉を利用し、西洋種は葉色が濃く、葉が厚く、主に花茎と葉を利用するのが特徴です。食味は、いずれも甘みとほろ苦さがあります。

平成24年産のナバナ(主として花を食するもの)の収穫量は全国で約5,222tあり、主な産地は千葉県(1,958t)、徳島県(1,248t)、香川県(725t)となっています。

(参考資料：「食品図鑑」(女子栄養大学出版部)、「野菜づくり大図鑑」(講談社)、「ナタネの絵本」(農文協)、「地域特産野菜生産状況調査」(農林水産省))

☆ 平成27年度の消費者相談状況

～平成27年4月から平成28年3月までの相談件数は2,746件～

【相談者別件数】

(件)

一般消費者	子ども	高校・大学等	消費生活センター等	教員・学校関係者	企業関係者等	農林水産業従事者	公務員	マスコミ関係者	不明・その他	合計
1,520	102	72	309	41	280	6	34	65	317	2,746

【品目別・内容別件数】

(件)

品目等	内容														合計		
	制度・基準	品質・規格	表示	安全・衛生	量目	価格	包装・容器	販売・サービス	商品知識	生産・流通・消費	資料請求・照会	輸出入・貿易	栽培・養殖・飼育	機能・効能		苦情	その他
生き物	3		2	4						3	1	2	10			21	46
種・苗・花き	1	1	3	7		1		2	6	5	1	5	10			4	46
穀類及びその加工品	17	65	34	75	4	3	2	4	26	37	8	16	7	1	8	38	345
豆類・いも類及びその加工品	1	6	11	35	1	1		2	11	7	4	2	3			5	89
青果物及びその加工品	9	42	37	122	1	8	1	12	61	35	14	14	14	6		27	403
他の農産物及びその加工品		5	12	10				1	7	15	7	1	2	1		12	73
畜産物及びその加工品	3	19	36	41		2	1	4	12	7	1	5	1	1		11	144
牛乳及びその加工品		4	3	8		1		1	2	9	1	2		1	1	1	34
水産物及びその加工品	7	12	45	47		1			10	18	6	21	9	1	1	15	193
油脂類	2	12	9	14	1				4	2	1	2		1		3	51
調味料及びスープ類	1		11	7				1	5	1						1	27
飲料	1	7	15	15			3	4				1		2	1	1	50
菓子		3	9	3						1		3				2	21
その他の加工食品	3	2	11	9				4	2			1			2	5	39
新食品	1	1	2	3				1	2	1				4		1	16
食品添加物	1		3	6				1	1	1							13
林産物	1	6						1	1	3	1	1	1			4	19
農薬・肥飼料等・医薬品	13	2	4	29					2	3	1	1	2	2	2	9	70
機械・用具	2			5					1		2					4	14
特定の商品をあげないもの	13	3	47	32		1	1	2	6	6	7	4	2	1	14	139	
その他	18	4	13	21		1	1	5	2	4	27	3	2	4	5	297	407
サービス	4	1	5					5	2		3				4	13	37
食生活		1	1					1		5	24	2			1	25	60
農政	17		3	3						30	60	13	1		2	72	201
農業	19	1		1		1				14	18	2	4		1	59	120
林業	1									3	4		1			5	14
水産業	6		1							3	7		3	1		18	39
畜産業	1			3						1	1	1	2			7	16
食品流通	3	1	1	1				2		3					1	5	17
農林水産技術									1				2				3
合計	148	198	318	501	7	19	9	52	160	217	198	105	78	27	30	679	2,746

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成28年5月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、吉武、佐竹

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>